

村山市農業委員会総会会議録（第2回）

1. 期日 令和7年2月13日（木）午前10時00分～

2. 会場 全員協議会室（市役所3階）

3. 農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

（1）農業委員の出席者名簿（16名）

1番	石川 賢也	10番	板垣 厚志
2番	結城 正志	—	—
3番	阿部 憲一	12番	奥山 金弥
4番	佐藤 善洋	13番	高谷 太
—	—	14番	高橋 昭
6番	下山 勝宏	15番	齋藤 伊美子
7番	川田 雅紀	16番	石山 公己
8番	原田 浩明	17番	笹原 泉
9番	太田 一男	18番	青柳 篤

（2）農業委員の欠席者名簿（2名）

5番	門脇 忠教	11番	海老名正度
----	-------	-----	-------

（3）農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0名）

楯 岡	—	大 倉	—
西 郷	—	大久保	—
富 本	—	戸 沢	—
袖 崎	—	大高根	—

4. 会議日程及び会議に付した案件

議第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第7号 村山市農用地利用集積計画について

議第8号 村山市農地賃借料情報について

議第9号 地域計画の策定について

5. 報 告

報第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報第5号 村山市農作業賃金・機械利用料標準について

6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名

事務局長 三澤 智之

局長補佐兼事業推進係長 鈴木 耕哉

農地農政係長 猪藤 潤

7. 会議の書記

農地農政係長 猪藤 潤

会 議

(1) 開会 午前10時00分

(2) 開会のあいさつ

議長(青柳 篤)

大雪の状況になってきております。皆さん、農作業の際などでは雪害に気を付けて頂きたい。村山市でも豪雪対策本部を立ち上げたとのことで今後、いろいろな対策がとられると思います。

農林水産省から水田施策の見直しのニュースが来ております。水張り5年ルールの見直しで、令和9年から水張りを求めない。令和7、8年度で区切りをつけるとのことで、米作り農家にとって重要な決定です。詳しくはどうなるか分からない所もありますので注意してまいりたいと思います。

それでは、第2回総会を始めます。

(3) 議事録署名委員の選出について

議長(青柳 篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので指名させていただきます。

3番 阿部 憲一 委員、4番 佐藤 善洋 委員

それでは、議事に入ります。

(4) 協議事項

議長(青柳 篤)

議第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第3条の許可申請は10番の1件で、所有権の移転となります。地目、面積は、畑が523㎡となります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書及び農地法第3条第2項の調査書に基づき、申請番号10番の案件について、申請土地に係る所有権の移転を詳細に説明した。なお、現地調査(2月4日)を行った結果、農地法第3条第2項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第6号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第7号「村山市農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

今月の集積計画は、申請番号130番から203号までの74件で、申請内容は、所有権移転が6件、利用権設定の新規分が62件、再設定分が6件となります。議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(鈴木補佐)

議案書に基づき、130番から203番までの所有権移転、利用権設定の新規について、農用地利用集積計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明した。また、今回の申請地は農業振興地域内にある農地であり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしている旨を併せて説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入りますが、議事案件の中に委員案件が7件あります。

まずは、委員案件136番、138番、180番、191番、194番、201番、203番を除いた、130番から135番、137番、139番から179番、181番から190番、192番から193番、195番から200番、202番までの67件について審議に入らせて頂きます。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、委員案件を除いた67件について、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第7号の委員案件を除いた67件について、原案の通り可決決定されました。続きまして、136番の委員案件1件について審議に入ります。

14番委員はご退席願います。

(14番委員 退席)

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、136番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第7号の、136番について原案の通り可決決定されました。

14番委員はご着席ください。

(14番委員着席)

議長(青柳 篤)

続きまして、138番、191番の委員案件2件について審議に入ります。

9番委員はご退席願います。

(9番委員 退席)

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、138番、191番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第7号の、138番、191番の2件について原案の通り可決決定されました。

9番委員はご着席ください。

(9番委員着席)

議長(青柳 篤)

続きまして、180番の委員案件1件について審議に入ります。

11番委員の案件ですが本日、欠席ですのでこのまま諮りたいと思います。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、180番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第7号の、180番について原案の通り可決決定されました。

議長(青柳 篤)

続きまして、194番の委員案件1件について審議に入りますが、私が構成員となっている団体の案件ですので、議長を代理に交代いたします。

(議長交代)

議長(笹原代理)

暫時の間、よろしくお願いいたします。それでは、委員案件の194番について審議に入ります。

青柳会長、4番委員はご退席願います。

(青柳会長、4番委員 退席)

議長(笹原代理)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(笹原代理)

採決：異議なしの声がございますので、194 番について原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(笹原代理)

議第 7 号の 194 番について、原案の通り可決決定されました。

青柳会長、4 番委員はご着席ください。

委員案件の審議が終了しましたので、議長を会長に交代いたします。

(青柳会長、4 番委員着席)

議長(青柳 篤)

引き続き議事を進行いたします。

続きまして、201 番の委員案件 1 件について審議に入ります。

5 番委員の案件ですが本日、欠席ですのでこのまま諮りたいと思います。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、201 番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第 7 号の、201 番について原案の通り可決決定されました。

議長(青柳 篤)

続きまして、203 番の委員案件 1 件について審議に入ります。

13 番委員はご退席願います。

(13 番委員 退席)

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、203 番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第 7 号の、203 番について原案の通り可決決定されました。

13 番委員はご着席ください。

(13 番委員着席)

議長(青柳 篤)

これで議第 7 号は、原案のとおりすべて可決決定されました。

続きまして、議第 8 号「村山市農地賃借料情報について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

2 月 5 日に開催した運営委員会において、令和 6 年 1 月から 12 月まで 1 年間の「農地法 3 条、農地利用集積計画」の賃貸借データ、田が 737 件、畑が 46 件、合計 783 件、うち農地中間管理事業分 563 件を基に抽出、検討を行った賃借料を記載しております。この金額は、土地改良区費を除いたもので、平均値の 70 パーセントを下回るもの及び超えるものを集計から除き百円単位で算出しています。

その結果、平均額で比較すると田は、昨年より 100 円低い 5,900 円となっており、畑も 100 円低い結果となっております。中間管理事業標準賃借料は同額（183 円/Kg）としております。世間的には米価値上げだったものの、村山市では中間管理事業の標準賃借料を据え置きにしているため、この結果になっているものと思われま。

くわえて、地域毎に金額、増減について説明を行った。

決定された内容については、市報 3 月 1 日号に掲載するとともに、市のホームページに掲載して情報提供いたします。また、チラシを作成し希望者へ配布する予定です。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第8号は、原案のとおり可決決定されました。
続きまして、議第9号「地域計画の策定について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

村山市長より、農業経営基盤強化促進法第19条第1項に基づく地域計画について、市内全域で定めるため、同法同条第6項に基づき農業委員会の意見を聴取するものです。

委員の皆さまにつきましては地域計画案説明会でご覧になっているとは思いますが、市内8地域の地域計画を別紙にて添付しておりますのでご覧ください。

詳細につきましては、市農林課が説明いたします。

市農林課(武村農林課長補佐、山岸主事)

地域計画について、説明。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

7番委員(川田 雅紀)

全体的に表現が難しいと感じた。理解しにくかった部分を確認します。「1.地域における農業の将来のあり方」の⑤今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計は、「4.地域内の農業を担う者一覧」の現状と10年後の面積との差ですか？

農林課(山岸主事)

そうです。

議長(青柳 篤)

その他、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第9号は、原案のとおり可決決定されました。
続きまして、5の報告に入ります。

(5) 報告

議長(青柳 篤)

報告事項の報第4号、報第5号について、事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

報告事項、報第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、報第5号「村山市農作業賃金・機械利用料標準について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

農地法第18条第6項の合意解約は、申請番号45番から57番までの13件です。田が59,474㎡となります。解約理由は、貸人の都合によるもの12件、借人の都合によるもの1件であります。集積の助成金の返還、離農補償はありません。

村山市農作業賃金・機械利用料標準については、1月16日に農政対策委員会を開催し素案の作成を行い、2月5日に開催した策定協議会において、決定された金額となります。賃金や農業機械、燃料費、農薬、肥料代などの増加により、すべての項目で前年度より増加という内容となっております。以上、作業項目毎に増減など含め、詳細に説明した。

この内容は、市報3月1日号に掲載するとともに、市のホームページに掲載して情報提供します。また、チラシを作成し希望者へ配布する予定です。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

13番委員(高谷 太)

作業種目のうち、畦草刈について、他の作業にも含まれるので、ここに表示しなくても良いのではないかと。

事務局(三澤事務局長)

他市町の表示などを参考にして、検討させて頂きたいと思います。

議長(青柳 篤)

その他、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(6) 閉会

議事の議案第 6 号から第 9 号までの 4 件、報告の報第 4 号から第 5 号までの 2 件について、終了します。

終了 午前 10 時 50 分